

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公開番号】特開2015-95141(P2015-95141A)

【公開日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2015-033

【出願番号】特願2013-234758(P2013-234758)

【国際特許分類】

G 08 G 1/127 (2006.01)

G 08 G 1/16 (2006.01)

G 08 G 1/09 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/127

G 08 G 1/16 F

G 08 G 1/09 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月9日(2015.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の車両(2a～2d)にそれぞれ搭載される複数の車載機(3a～3d)と、

前記複数の車載機の各々から、当該車載機の搭載先の車両が運行しているか否かがわかる運行有無情報を受信し、前記複数の車載機の各々から、当該車載機の搭載先の車両が運行している場合の運行の状態を示す運行状態情報として、当該車載機の搭載先の車両のドライバの眠気レベルの情報を受信し、受信した前記複数の車両毎の運行有無情報と運行状態情報を車両情報データベース(12)に保存するセンターサーバ(1)と、を備え、

前記複数の車載機のうち第1の車載機(3a)は、前記第1の車載機の搭載先である第1の車両(2a)の所定の状況を検知したことに基づいて、前記所定の状況を検知したことを示す状況発生情報を前記センターサーバに通知し、

前記センターサーバは、前記第1の車載機から前記状況発生情報を受信した場合、前記車両情報データベース中に保存された運行有無情報に基づいて、前記複数の車両のうち運行中の車両を特定し、特定した車両が複数ある場合、前記車両情報データベース中に保存された運行状態情報のうち、運行中の各車両のドライバの眠気レベルの情報に基づいて、運行中の複数の車両のうちから、眠気レベルの高いドライバの車両を通知先車両として優先的に選び、選んだ通知先車両のドライバに、前記第1の車両の前記所定の状況を通知することを特徴とする車両状況通知システム。

【請求項2】

前記センターサーバが、前記複数の車載機の各々から受信して前記車両情報データベースに保存する運行状態情報には、前記複数の車載機の各々の搭載先の車両のドライバが運行の途中で休んでいるか否かを示す情報を含み、

前記センターサーバは、前記第1の車載機から前記状況発生情報を受信した場合、前記車両情報データベース中に保存された運行有無情報に基づいて、前記複数の車両のうち運行中の車両を特定し、特定した車両が複数ある場合、前記車両情報データベース中に保存された情報のうち、運行中の各車両のドライバが運行の途中で休んでいるか否かを示す情

報に基づいて、運行の途中で休んでいないドライバの車両を前記通知先車両として優先的に選ぶことを特徴とする請求項1に記載の車両状況通知システム。

#### 【請求項3】

前記センターサーバが、前記複数の車載機の各々から受信して前記車両情報データベースに保存する運行状態情報には、前記複数の車載機の各々の搭載先の車両のドライバが運行の途中で荷積みまたは荷卸し中であるか否かを示す情報を含み、

前記センターサーバは、前記第1の車載機から前記状況発生情報を受信した場合、前記車両情報データベース中に保存された運行有無情報に基づいて、前記複数の車両のうち運行中の車両を特定し、特定した車両が複数ある場合、前記車両情報データベース中に保存された情報のうち、運行中の各車両のドライバが荷積みまたは荷卸し中であるか否かを示す情報に基づいて、荷積み中でも荷卸し中でもないドライバの車両を前記通知先車両として優先的に選ぶことを特徴とする請求項1または2に記載の車両状況通知システム。

#### 【請求項4】

前記センターサーバは、前記複数の車載機の各々から、当該車載機の搭載先の車両のドライバが運行の途中で休んでいるか否かを示す情報を受信して前記車両情報データベースに保存し、

前記センターサーバは、車両情報データベースに基づいて、前記通知先車両のドライバが運行の途中で休んでいるか否かを判定し、休んでいない場合、前記通知先車両に搭載された車載機に前記第1の車両の前記所定の状況を送信し、休んでいる場合、前記通知先車両のドライバが有する携帯端末に車両の前記所定の状況を送信することを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1つに記載の車両状況通知システム。

#### 【請求項5】

前記センターサーバは、前記複数の車載機の各々から、当該車載機の搭載先の車両のドライバが運行の途中で荷積み中または荷卸し中であるか否かを示す情報を受信して前記車両情報データベースに保存し、

前記センターサーバは、車両情報データベースに基づいて、前記通知先車両のドライバが運行の途中で荷積み中または荷卸し中であるか否かを判定し、荷積み中でも荷卸し中でもない場合、前記通知先車両に搭載された車載機に前記第1の車両の前記所定の状況を送信し、荷積み中または荷卸し中である場合、前記通知先車両のドライバが有する携帯端末に車両の前記所定の状況を送信することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1つに記載の車両状況通知システム。

#### 【請求項6】

複数の車両(2a～2d)にそれぞれ搭載される複数の車載機(3a～3d)と、

前記複数の車載機の各々から、当該車載機の搭載先の車両が運行しているか否かがわかる運行有無情報を受信し、受信した前記複数の車両毎の運行有無情報を車両情報データベース(12)に保存するセンターサーバ(1)と、を備え、

前記複数の車載機のうち第1の車載機(3a)は、前記第1の車載機の搭載先である第1の車両(2a)の所定の状況を検知したに基づいて、前記所定の状況を検知したことを示す状況発生情報を前記センターサーバに通知し、

前記センターサーバは、前記第1の車載機から前記状況発生情報を受信した場合、前記車両情報データベース中に保存された運行有無情報に基づいて、前記複数の車両のうち運行中の複数の車両を通知先車両とし、前記複数の通知先車両のドライバに、前記第1の車両の前記所定の状況を通知することで、前記複数の通知先車両のドライバと前記第1の車両のドライバとで同時に会話をさせることを特徴とする車両状況通知システム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するための請求項 1 に記載の発明は、複数の車両（2 a ~ 2 d）にそれぞれ搭載される複数の車載機（3 a ~ 3 d）と、前記複数の車載機の各々から、当該車載機の搭載先の車両が運行しているか否かがわかる運行有無情報を受信し、前記複数の車載機の各々から、当該車載機の搭載先の車両が運行している場合の運行の状態を示す運行状態情報として、当該車載機の搭載先の車両のドライバの眠気レベルの情報を受信し、受信した前記複数の車両毎の運行有無情報と運行状態情報を車両情報データベース（12）に保存するセンターサーバ（1）と、を備え、前記複数の車載機のうち第1の車載機（3 a）は、前記第1の車載機の搭載先である第1の車両（2 a）の所定の状況を検知したに基づいて、前記所定の状況を検知したことを示す状況発生情報を前記センターサーバに通知し、前記センターサーバは、前記第1の車載機から前記状況発生情報を受信した場合、前記車両情報データベース中に保存された運行有無情報に基づいて、前記複数の車両のうち運行中の車両を特定し、特定した車両が複数ある場合、前記車両情報データベース中に保存された運行状態情報のうち、運行中の各車両のドライバの眠気レベルの情報に基づいて、運行中の複数の車両のうちから、眠気レベルの高いドライバの車両を通知先車両として優先的に選び、選んだ通知先車両のドライバに、前記第1の車両の前記所定の状況を通知することを特徴とする車両状況通知システムである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、第1の車両に所定の状況が発生し、第1の車載機が状況発生情報をセンターサーバに送信すると、センターサーバは、運行中の車両のドライバに当該所定の状況を通知する。当該運行中の車両のドライバは、業務遂行中なので、当該所定の状況の通知に対して何らかの対応ができる可能性が高い。したがって、運行管理者のみに頼る場合に比べて、より高い確率で当該状況に対応可能となる。